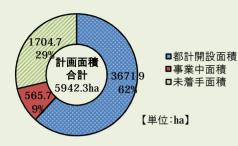
# 都市計画公園・緑地(府営公園)見直しの基本方針 概要(1/2)

#### 第1章 現状

#### ◇府域における都市計画公園・緑地の現状

大阪府域における都市計画公園・緑地の状況 (平成22年3月末時点)※府営公園・国営公園含む



●大阪府域におけるすべての都市計画公園・緑地約5,942haのうち、

●未着手面積のうち、都市計画決定後30年以上経過しているもの

約3割にあたる1,705haが未着手(平成22年3月末時点)

未着手区域における都市計画決定経過年数の状況 (平成22年3月末時点)※府営公園・国営公園含む

■0-10年

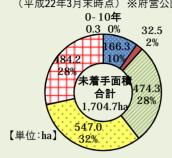
■11-20年

■21-30年

□31-40年

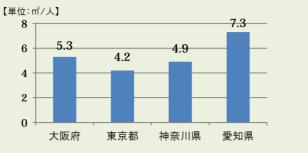
□41-50年

■51年以上



#### ◇一人当たりの都市公園面積

一人あたり都市公園開設面積比較表(平成22年3月末時点)



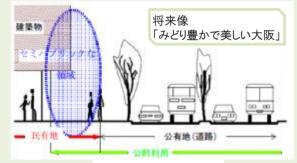
- ●大阪府の住民一人あたりの都市公園面積5.3 ㎡/人(政令市含む)(平成22年3月末時点)
- ●平成23年11月の都市公園法施行令改正によ り、技術的基準の標準値【10.0㎡/人以上】は 参考斟酌値となった

### 第2章 背景

### ◇上位計画

大阪府国土利用計画(第四次)(平成22年10月)

は88%を占める



#### セミパブリックの概念

みどりの大阪推進計画(平成21年12月)



### 北部・東部・南部大阪都市計画区域マスタープラン(平成23年3月)



■■■■ 重点的に施策を推進する区域

森林、樹林地、農地等の保全、施設緑地、都市緑化など により府域面積の4割の緑地を確保

#### ◇人口減少および少子高齢化



- ●30年後は現在より162万人、18%の人口減
- ●高齢者は1.4倍に増え、年少者は約6割に落ち込む予測 ⇒必要量、施設内容の見直しが必要

#### ◇都市公園事業費



東日本大震災からの復興に係る公園緑地整備の 基本的考え方(中間報告)国土交通省(平成23年10月)

あらゆるハード・ソフトによる多重防御の一つとしての減災効果を期待

- ①津波エネルギーの減衰、漂流物の捕捉等
- ②津波に対する避難路・避難地
- ③復旧・復興支援の場
- ④メモリアル公園や防災教育機能等

# 樹林により被災から守られた建築物(出典:青森県) 災害リスクの高まりによる

#### ◇社会資本整備審議会における動向

社会資本整備審議会都市計画、歴史的風土分科会都市計画部会 都市計画制度小委員会のこれまでの審議経過について(報告)

安全・安心への希求

#### 1)持続可能な集約型都市構造化という 基本方針の明確化

#### 2) 都市計画の見直しの重視

#### ◇都市環境の悪化

- ●府域の気温は100年間に2.1℃上昇
- ●生物多様性の急速な低下
- ●平成19年までの40年間で山林・原野等12%、 農地47%減少

#### 第3章 見直しの必要性、方向性

#### ◇見直しの必要性

長期の都市計画制限に係る訴訟提起(平成17年 盛岡事件 最高裁 補足意見)

建築制限の期間を考慮することなく、損失補償の必要がないとする考えは大いに疑問

北部・東部・南部大阪都市計画区域マスタープラン(平成23年3月)

公園・緑地・墓園は絶対量が不足しているものの、「都市のみどり」の観点では、他の手法により創出され たみどりが一体的に評価されていないことから、都市計画公園・緑地・墓園だけでなく、施設緑地や地域 制緑地等を一体的に評価する仕組みを検討

#### ◇見直しの方向性

- ・公園緑地は足りない
- ・ 府民はまだまだみどりが足りないと感じている
- ・府民は公園などの公共の取組み、民有地緑化や既存の緑の保全など 多様なみどりづくりが必要と認識
- ・上位計画においてセミパブリック空間を重視

人口減少および 背景 少子高齡化

利用者減、利用者層

利用形態の変化

財政状況の 悪化.

国の都市計画の 方向性の変化

災害リスクの 高まり

都市環境の 悪化

一層の長期化

都市計画の 見直しを重視

防災対応等 機能面の優先化

環境問題の

課題

建築制限の長期化への対応、説明責任の明確化 災害リスクへの対応、みどりの早期確保

#### 方向性

### 都市づくりにおいて「みどり」の施策を重要視

「みどり」の充実を一層しっかりと行っていける現実性のある施策を展開 都市計画公園・緑地だけでなく、施設緑地や地域制緑地等を一体的に評価する仕組みについて検討

#### 都市計画公園・緑地の見直し

#### 第4章 見直しの対象範囲

#### ◇府営公園の現状

市町村公園と大規模公園は、機能や規模等が異なることか ら、別々の検討が望ましく、まず、府が設置管理を行い、都 市計画権限を持つ大規模公園(府営公園)を対象とする

#### ◇市町村公園・緑地の見直しについて

大規模公園に相当する市町村公園・緑地 ⇒本方針の適用可能

それ以外の市町村公園・緑地

⇒機能・規模、見直しの視点、評価内容を十分検討の 上、改めて方針を作成する必要あり

#### 平成23年4月末時点) 255.9 21% ■開設済面積 市計画決定 ■事業中面積 計:1,199l □未着手面積 【単位:ha】

都市計画公園(府営公園)の進捗状況

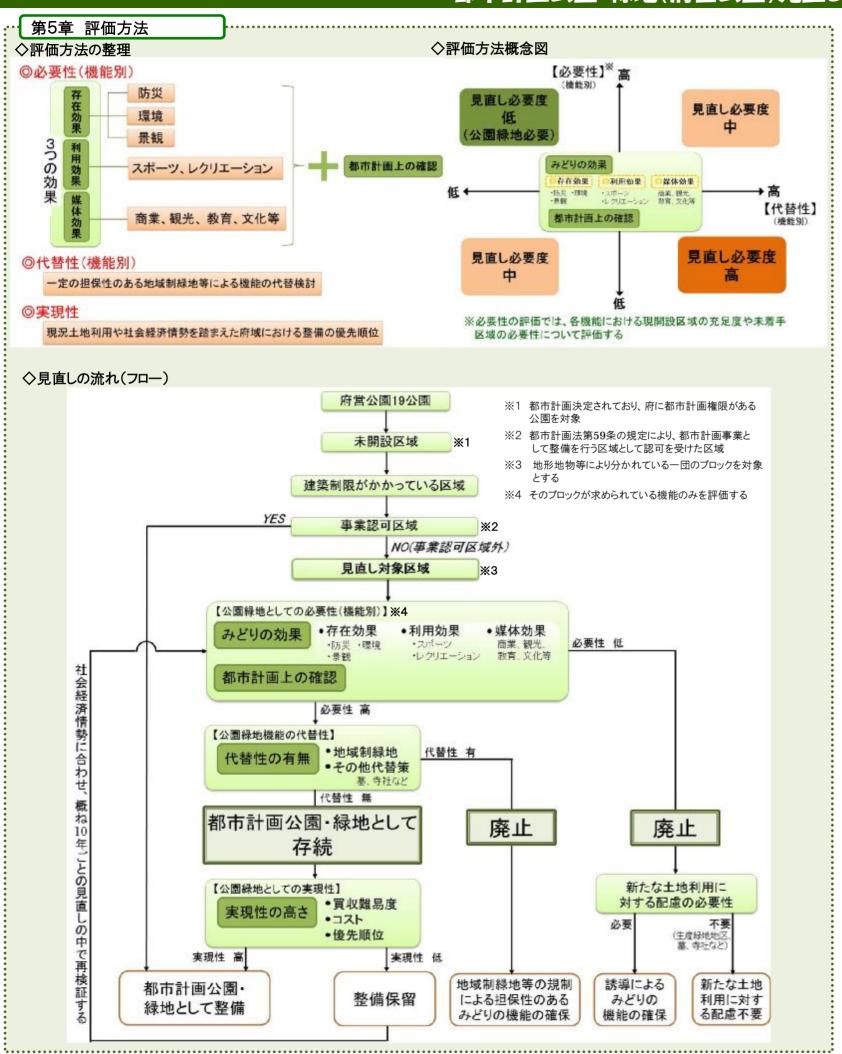
#### ◇対象

## (建築制限がかかる民有地を含む11公園の未着手区域)



みどりの風の画を作る	200	見直しは特別な問題ではなく、当たり前の都市	→ 対象					
	0 H7 H12 H17 H22 H27 H32 H37 H42 H47 H52	計画運営の一環ととらえて、取り組んでいくべきである。必要性の検証が行われることによって、	(建築制限がかかる民有地を含む11公園の未着手区域)	公園名	都市計画 決定面積 (ha)	開設面積 (ha)	業認可 面積 (ha)	未着手 面積 (ha)
	■年少人口 ■生産年齢人口 □老齢人口	検証の結果変更されなかった計画も、正統性 を高めることになる。		1服部緑地	142.0	126.3	7.6	8.1
	●30年後は現在より162万人、18%の人口減	◇都市環境の悪化	②原屋川公園	2 寝屋川公園	54.4	26.7	5.6	22.1
	●高齢者は1.4倍に増え、年少者は約6割に落ち込む予測 ⇒必要量、施設内容の見直しが必要	大阪府ヒートアイランド対策推進計画による優先対策地域	共向公園一	3 山田池公園	75.8	71.7	2.4	1.7
	◇都市公園事業費	点線内:優先対策地域	①服你报中	4 久宝寺緑地		38.4	6.0	3.7
	大阪府域の都市公園事業費推移 全都市計画決定の	(赤: 地表面温度 33℃以上)	深北 紀地	5 枚 岡 公 園	43.2 (45.3)	43.8	0.0	1.5
みどりの大阪推進計画(平成 21 年 12 月) [旅幣]	(単位:百万円) 90,000		位吉公園	6 長 野 公 園	30.3 (46.6)	46.3	0.0	0.3
	80,000 52%減		住之江公園 (0人生寺最地	7 錦 織 公 園	72.7	65.7	0.0	7.0
「知治」の店が開稿に対する料金を <b>約4 開収上</b> 呼行   金称化の日標 (市協市は 186	60,000 50,000 40,000	(出典:大阪府ヒート アイランド対策推進計画)	演	8 石川河川公園	172.6	71.2	10.1 ※堤	全体 91.3 i5河川 88.5 堤内地 2.8 対象は I内地のみ
・最近かどりに除れた(特化と戦に取り組んだ、 芝本教局―4 自然に親ニんだ等)育己の計合を増やします ≪的4計・動き教> ≪的4計・動き教>	20,000	●府域の気温は100年間に2.1℃上昇 ●生物多様性の急速な低下	リルズラ公園 (飯林)果佐野丘 投級地	り         大泉緑地           (大泉緑道を含む)	123.0	101.5	1.8	19.7
	10,000	● 平成19年までの40年間で山林・原野等12%、	(版件) 果是野庄敦新原	10 二色の浜公園	43.1	40.2	0.0	2.9
公共空間、民有地などの様々な戦略により 府民実感のあるみどり施策を実施	\$ \$2.00 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	農地47%減少	世んなん里海公園	11 蜻蛉池公園	124.7	53.2	39.6	31.9
		⇒早急な対策が必要	(Manual I		()内は全体	体計画面積		

# 都市計画公園・緑地(府営公園)見直しの基本方針 概要(2/2)



#### 第6章 評価の進め方

#### ◇公園緑地としての必要性の評価

(1)みどりの効果



#### (2)都市計画上の確認



#### 【評価方法】

- ●未着手区域のブロックごとに、そのブロックが 求められている機能のみを評価
- ●施設計画の見直しも含めて再検証を行う
- ●評価の際は適宜図化し、評価内容を補足

#### ◇公園緑地機能の代替性の評価



■ 担保性のある地域制緑地等による機能の代替

#### 【代替手法の事例】

- (1)地域制緑地 緑地保全地域、特別緑地保全地区、 風致地区、景観形成地区、農用地区域 生産緑地、市民農園等
- (2)その他代替策 墓地、寺·神社、学校等公共施設

#### 【評価方法】

- ●機能カテゴリーごとに他機能との関連性も 含めた総合評価
- ●適宜図化し、評価内容を補足

#### ◇公園緑地としての実現性の評価

- ●買収の難易度、コスト、府域における整備の 優先順位等を考慮し実現性の高さを判断
- ●実現性が高い場合は都市計画公園・緑地 として整備
- ●実現性が低い場合は整備判断を保留
- ●「保留」の場合、概ね10年ごとの見直しの中 で社会経済情勢等の変化に合わせ、将来 的に必要性と権利制限期間とのバランスを 考慮のうえ再検証

#### ◇新たな土地利用に対する配慮についての検討

#### 【配慮が不要な場合】

- (1)すでに土地利用規制により担保されている場合 緑地協定、風致地区、景観形成地区等
- (2)現況土地利用から不要と判断できる場合 墓地、寺社、学校等公共施設等

#### 【配慮が必要な場合】

- (1)市街化調整区域農地
  - (対策例)農地維持 → 農用地区域等 上記以外 → 地区計画、府民協働等

#### ◇今後の運用について

- ●以下の視点を踏まえ、関係部局等と協議を行い ながら見直しの手続きを進める
  - ①代替する他の手法の実現性
  - ②都市計画公園・緑地の変更に関連した 周辺市街地との整合
  - ③廃止後の土地利用に対する配慮が望ま しい場合の措置
- ●社会経済情勢の変化に応じ、概ね10年に一度

